告示

埼玉県告示第六百二十九号

川越市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和三年五月十八日

埼玉県知事　大野元裕

調査を行った者の名称	川越市
調査を行った時期	令和元年度 令和二年度
成果の名称	地籍図十五枚 地籍簿一冊
調査を行った地区	南古谷第四地区（大字木野目の一部）
認証年月日	令和三年五月十三日